



スイス視察の二ごま

本年10月30日から11月4日までの5日間にわたって、精神医療法研究会（主任研究者 上智大学 町野教授）の一員として、スイス・チューリッヒに滞在して地域の精神医療施設、特に、司法精神医療関係施設の視察を行った。スイスは人口717万人、永世中立国ではあるが、徴兵制が敷かれ、自らの平和は自ら守るとい国民の社会安全に関する意識は高い。死刑制度は廃止され、18歳から成人となるが、他のヨーロッパ諸国と同様に若者を中心として麻薬が蔓延し、社会問題化している。また、自殺や性犯罪の増加も著しい。

スイスを視察地として選んだ最大の理由は、スイスが司法精神医学ではドイツを真似て「保安処分制度」をとってきたことで、わが国の「心神喪失者等医療観察法」との比較研究のためである。

最初に訪れた「チューリッヒ大学病院精神科ユニット」は、1870年に開設され、精神分裂病の定義を確立したプロイラーや精神分析で有名なユングが働いていたところである。まさに精神医学の聖地とも言えるが、主体は研究ではなく治療であり、チューリッヒ地区の重要な精神科救急の拠点でもある。分院を含めて300床あるが、大学敷地内には、5病棟（一般急性期病棟、うつ病病棟、思春期病棟、依存症病棟、女性専用病棟）がある。内部はわが国よりもゆったりとしたスベ

ースで、1病棟の患者数は12〜16人である。

そこでは1対1で看護師が配置され、そのほかに2名の心理士、2名の医師が配置されており、レジデントも3名程度配置されているとのことであった。看護師・医師など全て私服である。保護室もあるが、入室は2〜3時間以内であり、ドアの外には、常時1名が控えているために、テレビカメラや見回りの時間の規定もない。さらに、病棟内に医師の研究室も配置されている。平均在院日数は27日とのこと、さらに長期が必要であれば他院に移る。1ヶ月の入院料は数百万円であるので、あらかじめ任意の保険に入っている必要がある。

次に訪問したチューリッヒ州精神科医療センターでも、病棟の基本単位は16名であるが、老人病棟の急性期は12名で、老人リハビリユニットだけは40名程度であった。急性期老人病棟を見学したが、病棟の形態は一般病棟と変わらず、特に専用で作られたものではなかった。介護の様子もわが国と変わりはないが、配置された看護・介護の人員は1対1以上である。薬物については、ほとんどが少量ではあるが抗精神病薬を使用しているとのことであった。

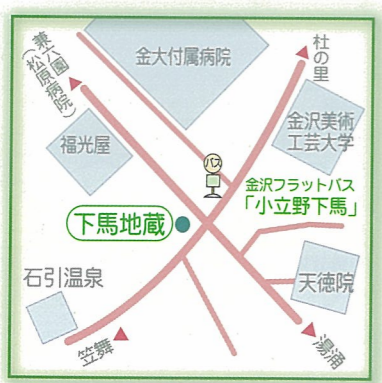
チューリッヒ州は精神医療のためにIWPと呼ばれる総合的な精神科治療組織を構成している。前述の精神科医療センターを中心に、総合病院内

や、地域内に診療所をもち、郊外には長期治療のための大型の病院（Dufour）病院とナーシングホーム）があるが、この医療機関にアクセスするためには、家庭医を通じて電話で問い合わせるのが原則である。電話にはトリアージュ（ふるい分け）のために医師が控えており、できるだけ入院しないで済むように対応する。例えば、ACTを派遣したり、救急治療室（BSJ）だけ対応したり、思春期や自殺願望の場合等には「クライシスセンター」にショートステイをしたりする。地域内に精神療法センター、依存症治療ユニットなどもある。いずれも保険適用であり、地域精神医療や自防防のために医療保険が大きな役割を果たしている。特記すべきは、ヘロインを定期的に注射することで、麻薬依存症にもなう問題行動を予防しようとする「公的麻薬投与センター」があることである。

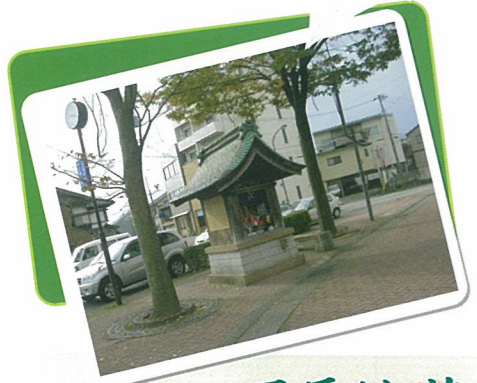
スイスの精神医療の特色は、急性期を中心に密度の高い医療が行なわれており、その中でも病棟単位が小さく、ほとんどが1対1看護で行なわれていることである。さらに、入院医療だけでなく不安や自防防まで、幅広い活動が医療機関を中心に行なわれていることであった。

feature KANAZAWA

松原病院的所在する石引小立野（こだつの）地区には「下馬（げば）地蔵」という名の地蔵堂があります。小立野台には加賀藩主前田家3代利綱夫人玉姫の菩提寺である天徳院という寺院があり、下馬地蔵はその参拝客が馬から下りる地点にあったことからこの名で呼ばれています。地蔵堂前は小さな広みとなっており、盆踊りや秋祭りが行われるなど、地域の方々に親しまれる空間となっています。「下馬」そのものもいわゆる「通称地名」ではありませんが、その名は現在もしっかりと土地に根付いており、平成11年から走るワンコインバス（金沢からつとバス）にはバス停「小立野下馬」が新設されています。



下馬地蔵



NEWS 精神障害者地域生活支援センター

「いしびき」が「ピアサポートいしびき」に変わりました

平成13年、精神保健福祉法による社会復帰施設として開設した「地域生活支援センターいしびき」が、障害者自立支援法施行に伴い10月1日から名称を「ピアサポートいしびき」と変更しました。現在は、障害者自立支援法による地域生活支援事業の「経過的精神障害者地域生活支援センター」として活動、来年4月「地域活動支援センター型」への移行を目指し大忙しで準備しています。

次号では、新事業体制についてご紹介したいと思います。お楽しみに。

これまで... 精神保健福祉法 社会復帰施設 石川県の事業

平成18年10月～ 障害者自立支援法 地域生活支援事業 金沢市の事業

地域連携室 NEWS-3

◆新しい担当者を ようやくお願いいたします◆

10月1日より新しく担当となりました、ソーシャルワーカーの吉川と申します。これまで、病院の相談課に所属していました。これからも患者さまが地域で安心して生活ができるように、地域の医療機関や福祉機関の皆様とよりよい連携に努めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

松原病院 地域連携室
〒920-8654 石川県金沢市石引4丁目3番5号
電話 (076)231-4381(直通) FAX (076)231-4382
担当 ソーシャルワーカー 吉川明弘
【受付時間】 月曜～金曜 9:00～17:00
☆受付時間外は下記へご連絡ください 病院代表 (076)231-4138